

農地所有適格法人報告書

●●年 ●月 ●日

安芸高田市農業委員会会長 様

法人名 株式会社●●
代表者の氏名 ●● ●●
主たる事務所の所在地 安芸高田市●●町●●△△番地
代表者の住所 安芸高田市●●町●●△△番地
電話番号 (●●●●)●●●●●●●●

所有する農地の有無について、
「○」をしてください。

1 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とす
積(単位:㎡)

○所有農地の有無(有・無)

所有している農地及び賃貸借・使用貸借して
いる農地面積を記載してください。
安芸高田市以外に権利を有する農地がある
場合は、下段にその面積及び所在市町村を
記載してください。

田	畑	採草放牧地	計	備考欄
500,000	100,000	0	600,000	
(うち、主たる事務所が所在する市町村以外に権利を有するもの)			(市町村名)	
120,000	50,000	0	170,000	●●県●●市
100,000	20,000	0	120,000	●●県●●町

※以下、「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、所有農地がある場合にのみ、記載してください。

2 事業の状況

年度	農業		農業に該当しない事業	
	売上高(円)	農畜産物名	関連事業等名	事業名
R3.1～R3.12 (実績) 報告対象年 度の2年前	30,000,000	水稻	農作業の受託	
R4.1～R4.12 (実績) 報告対象年 度の1年前	28,000,000	水稻	農作業の受託	
R5.1～R5.12 (実績) 報告対象年 年度	32,000,000	水稻	農作業の受託	
R6.1～R6.12 翌事業年 度の計画	31,000,000	水稻	農作業の受託	

・関連事業等名には、別紙(様式第3-1号)の記載注
意の2イ～エのいずれかを記載してください。
・(様式第3-1号)の記載注意の2ア～エに該当しな
い事業による収益がある場合は、農業に該当しない
事業の欄にその内容を記載してください。

・農畜産物名の欄には、法人が生産する農
畜産物のうち、粗収益の50%を超えるものを
記載してください。いずれの農畜産物の粗収
益も50%を超えない場合は、粗収益の多い
ものから順に3つの農畜産物を記載してくだ
さい。

・法人の事業年度を記載してください。

3 構成員全ての状況

(1) 農業関係者(農事組合法人の組員、株式会社又は持分会社について農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、基盤強による承認会社)

・種類株主総会の欄は、会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 108 条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		以下いずれかの状況				備考 (農業関係者となる事由)
			在留資格又は特別永住者	株主総会	種類株主総会	法人への農地等の権利設定・移転 権利の種類	面積 (㎡)	年間農業 従事日数 実績 見込	
●●●●●	安芸高田市●●町●●	日本		100		賃借権	3,500	200 200	イ、ホ
●●●●●	安芸高田市●●町●●	日本		100		使用貸借権	5,000	200 200	ロ、ホ
●●●●●	安芸高田市●●町●●	日本		100		賃借権	5,000	200 200	二、ホ
●●●●●	安芸高田市●●町	日本		100					へ

備考欄の農業関係者となる事由に、次のとおり該当する者を記載してください。※該当しない者については、(2) 農業関係者以外の者の欄に記載してください。

【農事組合法人の場合】

組員

【株式会社(特例有限会社を含む)、持分会社の場合】

イ 法人に農地の権利(所有権、使用収益権)を移転した個人

ロ 法人に農地を貸している個人

ハ 法人に農地の権利(所有権、使用収益権)を移転するため農地法第 3 条の許可申請をしている個人

ニ 農地中間管理機構を通じて法人に農地を貸し付けている個人

ホ 法人の行う農業に常時従事する個人

へ 法人に基幹的な農作業を委託している個人

ト 農地中間管理機構

チ 地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会

所有している場合
している者について
参照。

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数	
			在留資格又は特別永住者	株主総会 種類株主総会
●●●●●	安芸高田市●●町●●	日本		100

(3) 議決権の状況

区分	議決権の数		議決権の割合(%)	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
法人の議決権の総数	500	0	100	0
(1)の構成員の議決権の数	400	0	80	0
(2)の構成員の議決権の数	100	0	20	0

・議決権の数の割合が100%となるようにしてください。

・「理事等」とは、農事組合法人では理事、株式会社では取締役、持分会社では業務を執行する社員のことをいいます。「住所」欄には、業務執行役員が生活の本拠としている場所を記載してください。

4 理事等及び重要使用人の状況

(1) 理事等の農業(労務管理や市場開拓等も含む)・農作業への従事状況

氏 名	住 所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	構成員	役職	年間農業従事日数			
						前年実績		見込	
								前年実績	見込
●●●●●	安芸高田市 ●●町●●	日本		○	代表取締役	250	250	200	200
●●●●●	安芸高田市	日本		○	取締役	250	250	200	200

・理事等がその法人の構成員である場合は

・理事等がその法人の構成員である場合は「○」を記載してください。

・耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事(見込)した日数を記載してください。

(2) 法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人の農作業への従事状況

氏 名	住 所	国籍等		役職	年間農業従事日数			
			在留資格 又は特別 永住者				うち農作業従事日 数	
					前年実績	見込	前年実績	見込

※ (1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間 150 日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間 60 日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください(記載する場合も、「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が農地を所有している場合にのみ記載)。

(3) 農作業への従事状況

該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
法人が農業を行う期間			←									→	年 250 日
うち必要な農作業の期間			←							→			年 200 日
(1)(2)の者が農作業に 常時従事する期間 (前年実績)													年 日
(許可後の見込み)													年 日

・法人の農業に必要な労働日数を記載してください。

5 その他参考となるべき事項

- ・「法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人」とは、法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人をいいます。
- ・(1) 理事等の農業(労務管理や市場開拓等も含む)・農作業への従事状況に記載した理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間 150 日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間 60 日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

・法人の農作業に必要な労働日数を記載してください。